



平成28年10月31日

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 花田 良和
課長補佐 釘元 泰秀
高齢者対策担当官 黒木 豊満

報道関係者各位

(電話) 0985-38-8824

定年制の廃止および65歳以上定年企業 20.1%

～平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果～

宮崎労働局では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成28年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めていきます。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,437社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、宮崎労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計289社（対前年差25社増加）、割合は20.1%（同1.1ポイント増加）

このうち、①定年制の廃止企業は30社（同8社増加）、割合は2.1%（同0.5ポイント増加）、②65歳以上定年企業は259社（同17社増加）、割合は18.0%（同0.6ポイント増加）（12ページ表4および表5）

【定年制の廃止企業】

- 中小企業では30社（同8社増加）、2.2%（同0.5ポイント増加）
- 大企業では0社（同0社）、0.0%（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- 中小企業では250社（同14社増加）、18.5%（同0.3ポイント増加）
- 大企業では9社（同3社増加）、10.3%（同3.5ポイント増加）

また、定年年齢別に見ると

- 65歳定年企業は239社（同14社増加）、16.6%（0.4ポイント増加）
- 66歳以上定年企業は20社（同3社増加）、1.4%（同0.2ポイント増加）

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は77社（同5社増加）、割合は5.4%（同0.2ポイント増加）（13ページ表6）

- 中小企業では74社（同4社増加）、5.5%（同0.1ポイント増加）
- 大企業では3社（同1社増加）、3.4%（同1.1ポイント増加）

3 70歳以上まで働く企業の状況

70歳以上まで働く企業は378社（同38社増加）、割合は26.3%（同1.8ポイント増加）（13ページ表7）

- 中小企業では358社（同35社増加）、26.5%（同1.7ポイント増加）
- 大企業では20社（同3社増加）、23.0%（同3.7ポイント増加）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業 1,437社

中小企業（31～300人規模）：1,350社

（うち31～50人規模：563社、51～300人規模：787社）

大企業（301人以上規模）：87社

平成28年 高年齢者の雇用状況（宮崎）結果のポイント

（宮崎労働局作成資料）

ポイント1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

- 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施している企業の割合

↑ **99.9%**(前年比0.1ポイント増加、前年99.8%)
※ 全国平均は99.5%。全国順位は5位。

ポイント2 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

- 定年制の廃止および65歳以上定年企業の割合

↑ **20.1%**(前年比1.1ポイント増加、前年19.0%)
※ 全国平均は18.7%。

参考① 定年制の廃止

- ・中小企業 2.2%(前年比0.5ポイント増加)
- ・大企業 0.0%(前年比変動なし)

参考② 65歳以上定年企業

- | | |
|------------|---------------------|
| 企業規模別 | 18.5%(前年比0.3ポイント増加) |
| ・中小企業 | 10.3%(前年比3.5ポイント増加) |
| ・大企業 | |
| 定年年齢別 | 16.6%(前年比0.4ポイント増加) |
| ・65歳定年企業 | 1.4%(前年比0.2ポイント増加) |
| ・66歳以上定年企業 | |

ポイント3 希望者が66歳以上まで継続雇用を導入している企業の状況

- 希望者全員が66歳以上まで継続雇用制度を導入している企業の割合

↑ **5.4%**(前年比0.2ポイント増加、前年5.2%)
※ 全国平均は4.9%。

ポイント4 70歳以上まで働ける企業の状況

- 70歳以上まで働ける企業の割合

↑ **26.3%**(前年比1.8ポイント増加、前年24.5%)
※ 全国平均は21.2%。全国順位は6位。

今後の方針

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、「生涯現役社会の実現」に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超えて、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、「生涯現役社会の実現」に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超えて、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

平成28年

「高年齢者の雇用状況」集計結果(詳細)

平成28年10月31日



宮崎労働局 職業安定部

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

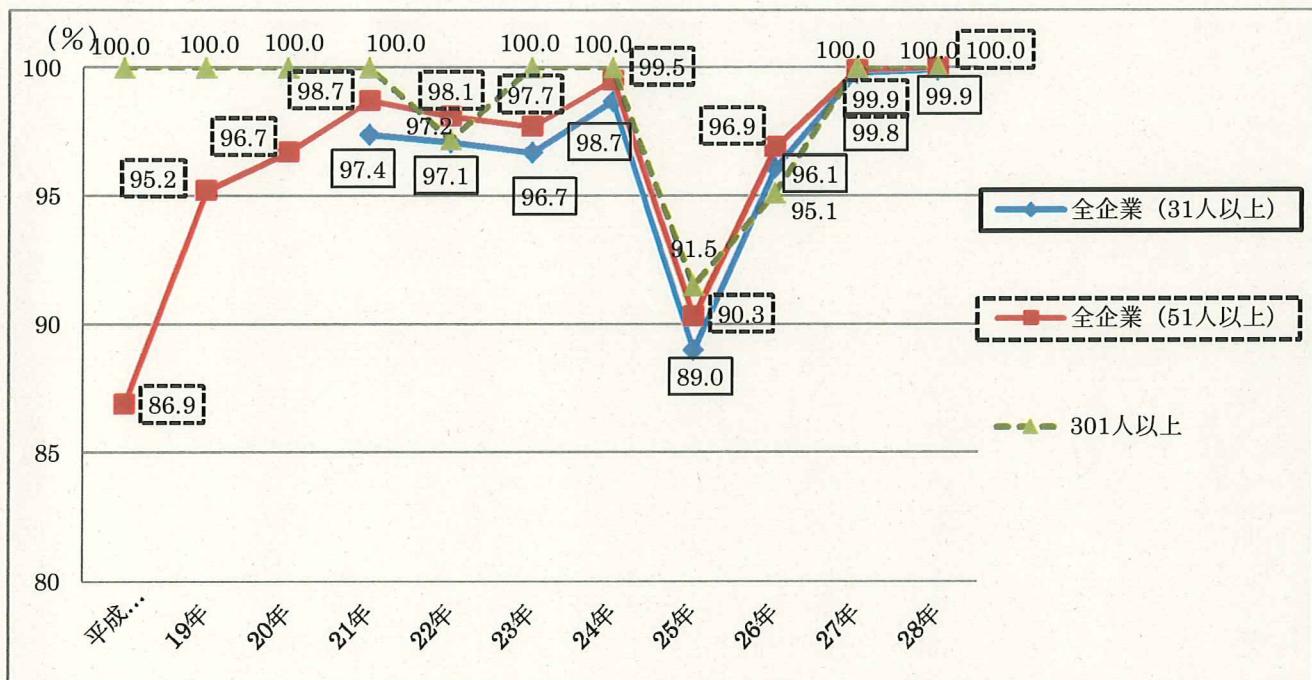
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.9% (1,436社)(対前年差0.1ポイント増加)、51人以上規模の企業で100.0%(874社)(同0.1ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.1%(1社)(同0.1ポイント減少)、51人以上規模企業で0.0%(0社)(同0.1ポイント減少)となっている。(10ページ表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(87社)(同変動なし)、中小企業では99.9%(1,349社)(同0.1ポイント増加)となっている。(10ページ表1)

<参考グラフ>



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

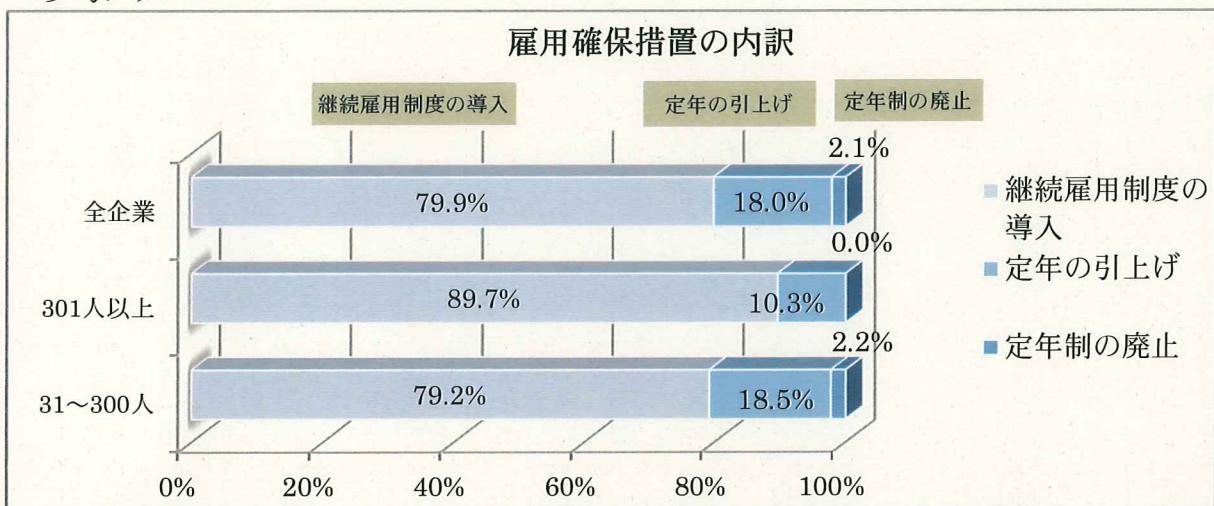
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.1% (30 社) (同 0.5 ポイント増加)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 18.0% (259 社) (同 0.5 ポイント増加)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 79.9% (1,147 社) (同 1.0 ポイント減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(11 ページ表3-1)

<参考グラフ>

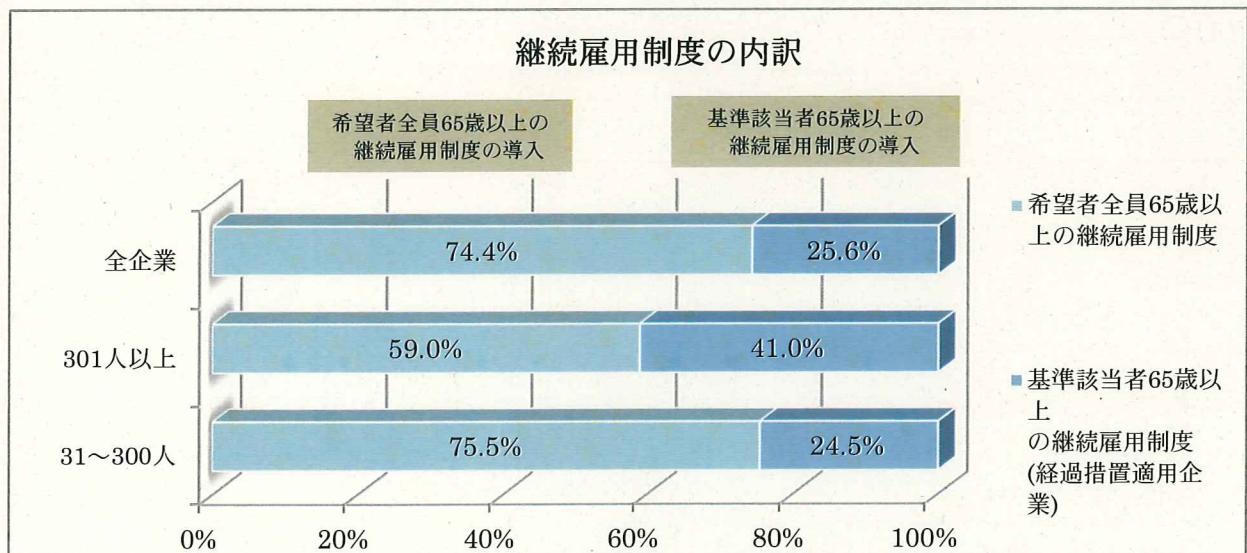


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,147 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 74.4% (853 社) (同 0.1 ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 25.6% (294 社) (同 0.1 ポイント減少) となっている。(11 ページ表3-2)

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,147社)の継続雇用先について、自社のみである企業は96.7%(1,109社)(同0.1ポイント増加)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は3.3%(38社)(同0.1ポイント減少)となっている。(11ページ表3-3)

2 希望者全員が65歳以上まで働く企業等について

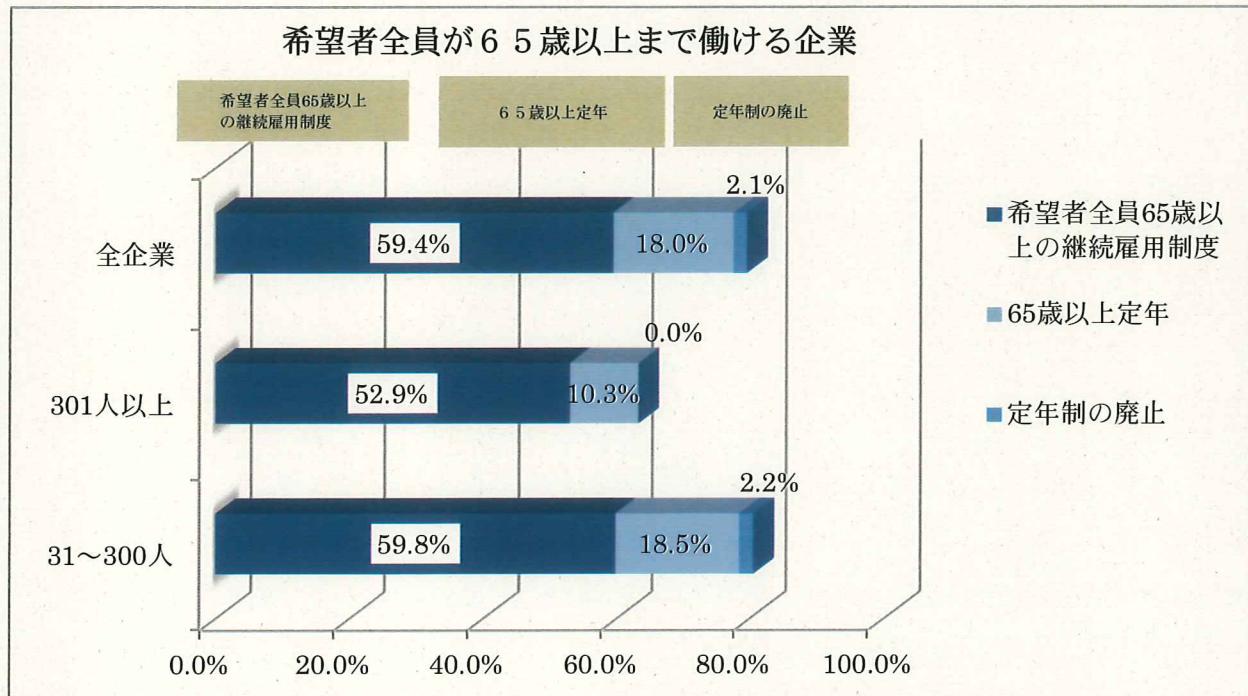
(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働く企業は1,142社(対前年差45社増加)、報告した全ての企業に占める割合は79.5%(同0.5ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,087社(同46社増加)、80.5%(同0.4ポイント増加)、
- ② 大企業では55社(同1社減少)、63.2%(同0.4ポイント減少)となっている。(12ページ表4)

<参考グラフ>



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、30社(同8社増加)、報告した全ての企業に占める割合は2.1%(同0.5ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では30社(同8社増加)、2.2%(同0.5ポイント増加)、
- イ 大企業では0社(同0社)、0.0%(同変動なし)となっている。(12ページ表5)

② 65歳以上定年企業は、259社(同17社増加)、報告した全ての企業に占める割合は18.0%(同0.6ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では250社(同14社増加)、18.5%(同0.3ポイント増加)、

イ 大企業では9社(同3社増加)、10.3%(同3.5ポイント増加)

となっている。(12ページ表4および表5)

また、定年年齢別に見ると、

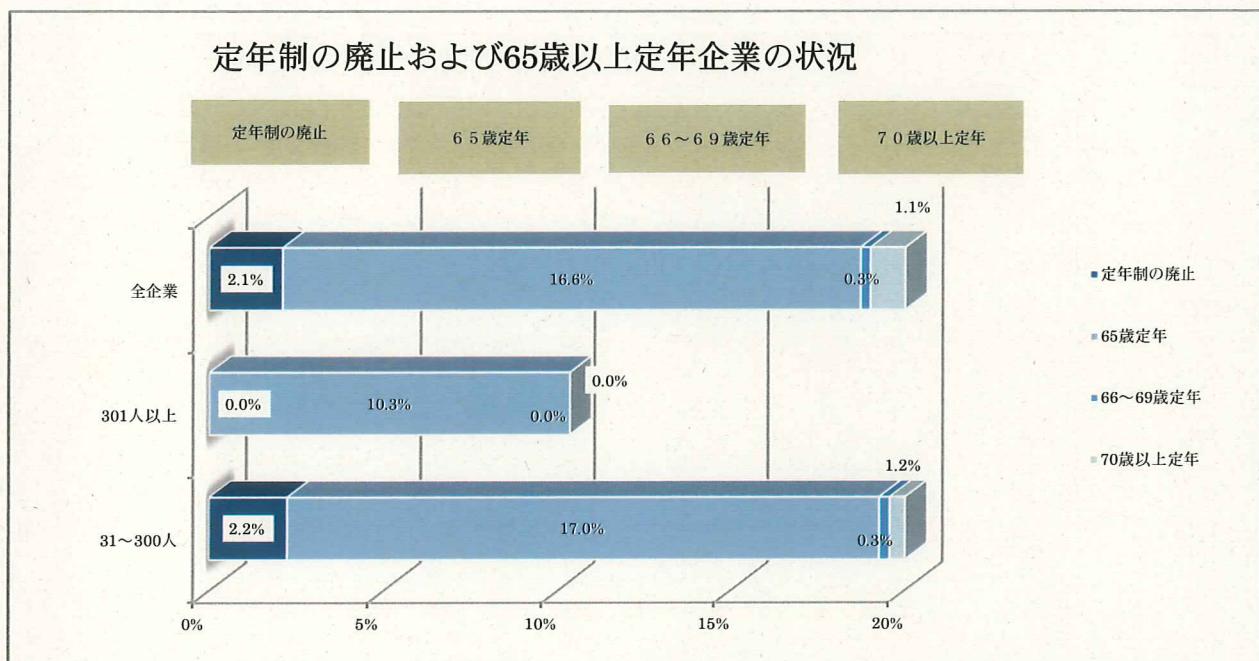
ア 65歳定年の企業は239社(同14社増加)、16.6%(同0.4ポイント増加)、

イ 66~69歳定年の企業は4社(同2社増加)、0.3%(同0.2ポイント増加)、

ウ 70歳以上定年の企業は16社(同1社増加)、1.1%(同変動なし)

となっている。(12ページ表5)

<参考グラフ>



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働く継続雇用制度を導入している企業は、77 社(同 5 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 5.4%(同 0.2 ポイント増加)となっている。

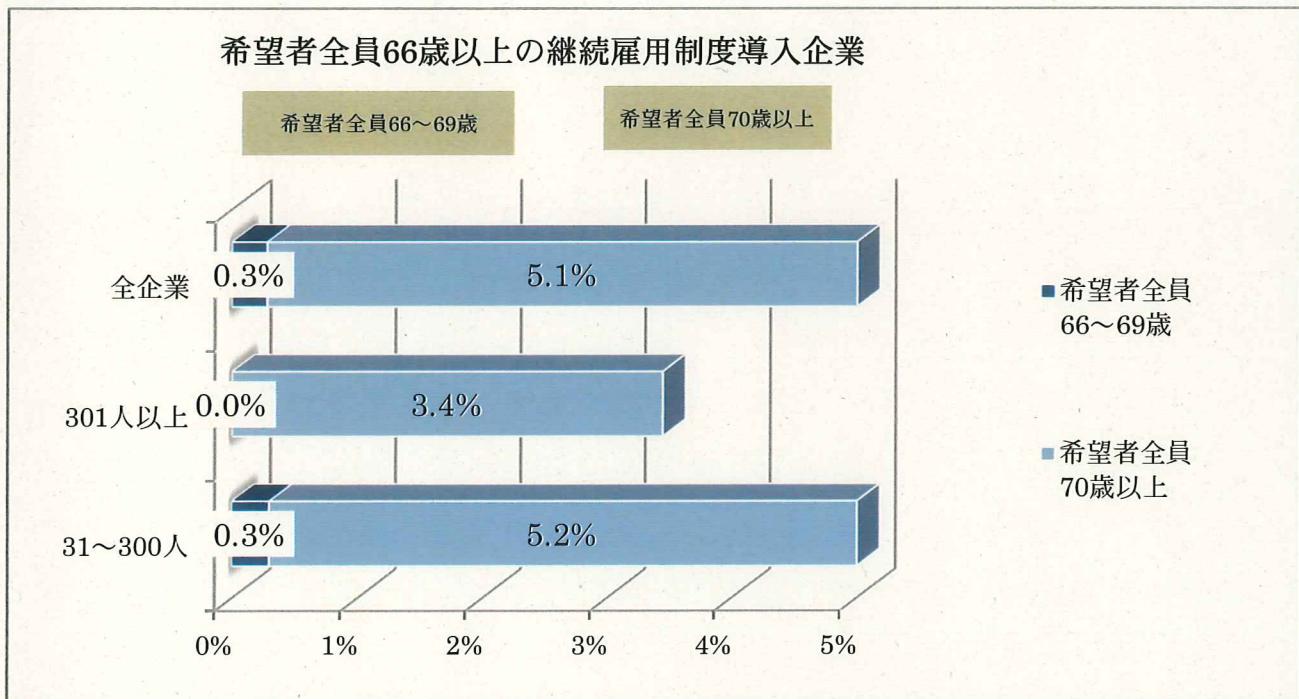
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 74 社(同 4 社増加)、5.5%(同 0.1 ポイント増加)、
- ② 大企業では 3 社(同 1 社増加)、3.4%(同 1.1 ポイント増加)
となっている。(13 ページ表6)

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢 66~69 歳は 4 社(同 3 社増加)、0.3%(同 0.2 ポイント増加)、
- ② 上限年齢 70 歳以上は 73 社(同 2 社増加)、5.1%(同変動なし)
となっている。(13 ページ表6)

<参考グラフ>



(4) 70 歳以上まで働く企業の状況

70 歳以上まで働く企業は、378 社(同 38 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 26.3%(同 1.8 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

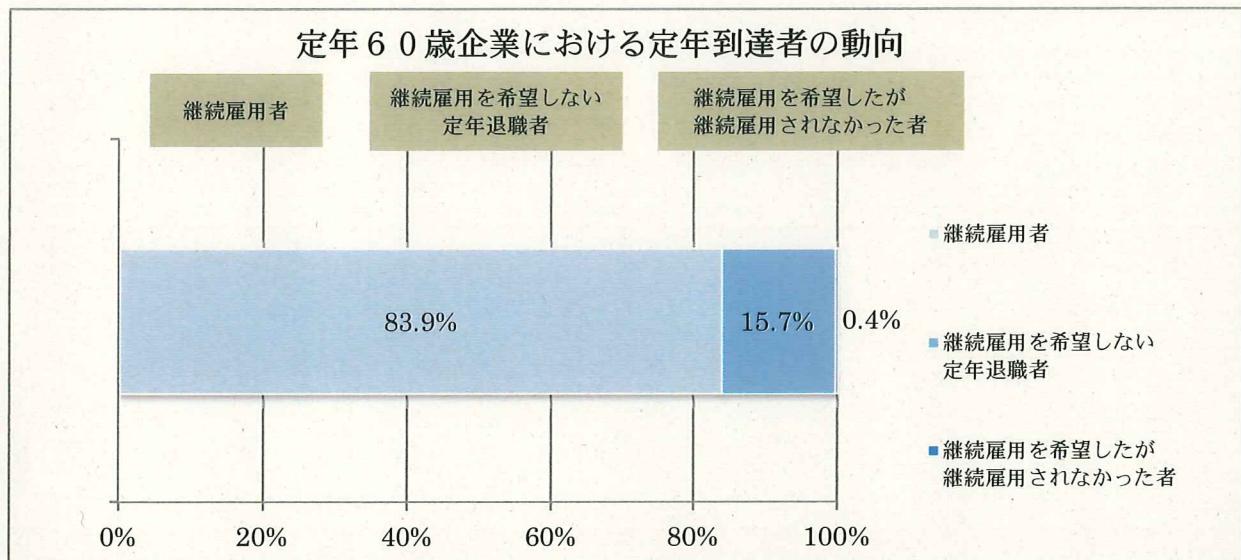
- ① 中小企業では 358 社(同 35 社増加)、26.5%(同 1.7 ポイント増加)、
- ② 大企業では 20 社(同 3 社増加)、23.0%(同 3.7 ポイント増加)
となっている。(13 ページ表7)

3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,593人)のうち、継続雇用された者は2,176人(83.9%)（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は35人）、継続雇用を希望しない定年退職者は406人(15.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は11人(0.4%)となっている。(15ページ表9-1)

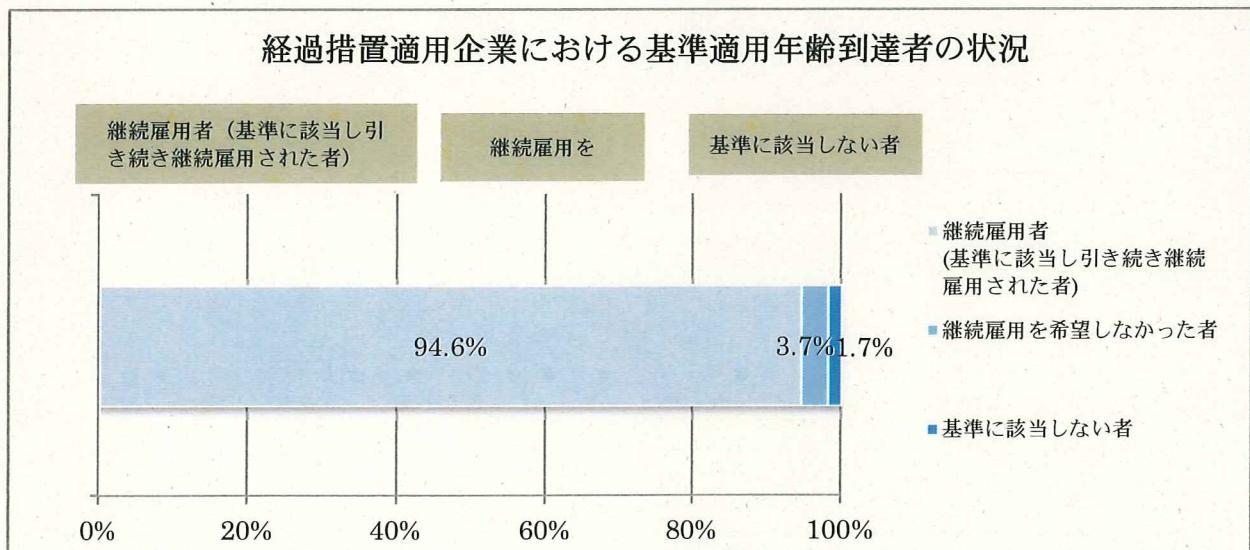
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成27年6月1日から平成28年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成27年6月1日～平成28年3月31日までは61歳、平成28年4月1日以降は62歳)に到達した者(518人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は490人(94.6%)、継続雇用の更新を希望しなかつた者は19人(3.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は9人(1.7%)となっている。(15ページ表9-2)

<参考グラフ>



4 高年齢労働者の状況

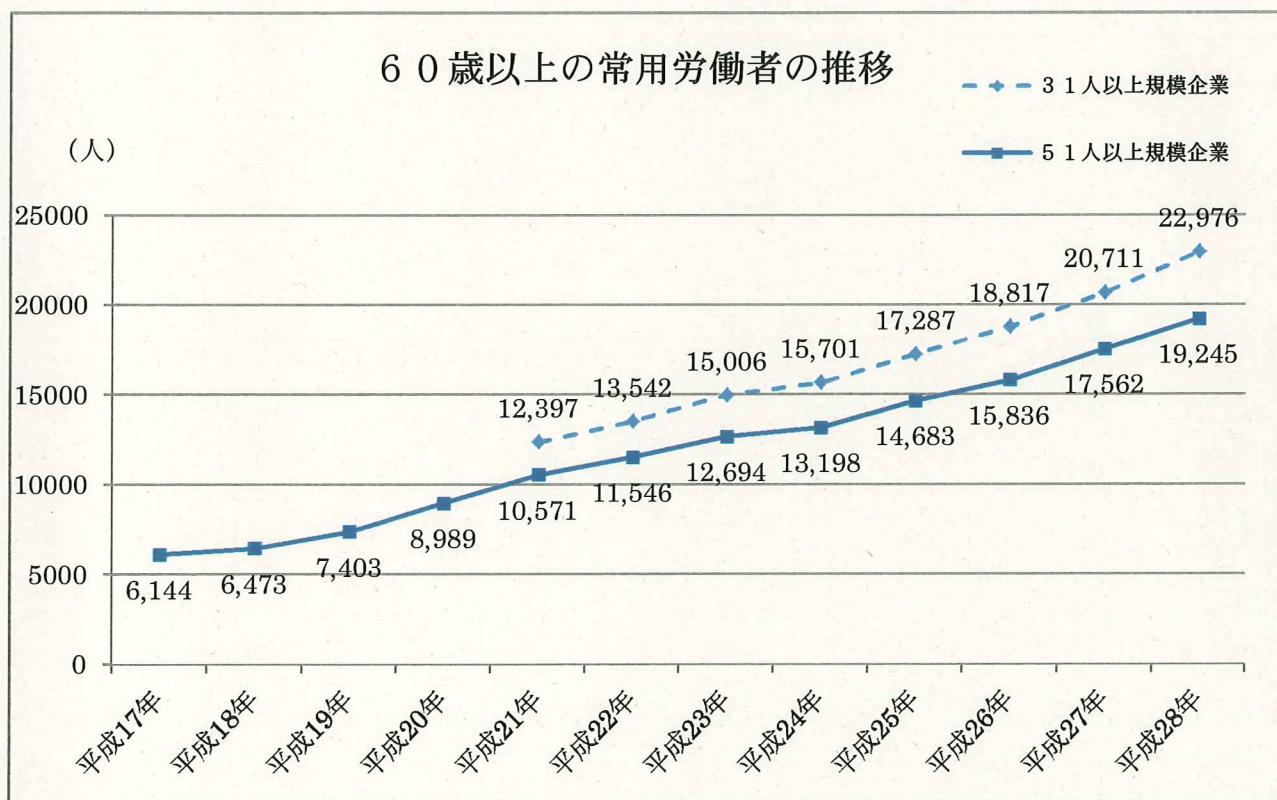
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(159,533人)のうち、60歳以上の常用労働者数は22,976人で14.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が13,987人、65～69歳が8,989人、70歳以上が1,914人となっている。(16ページ表10)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は19,245人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、13,101人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は22,976人であり、平成21年と比較すると、10,579人増加している。(16ページ表10)

<参考グラフ>



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が1社あることから、これら企業に対しては、宮崎労働局、ハローワークを通じて、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超えて、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	1,349 (1,297)	1 (3)	1,350 (1,300)
	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	562 (513)	1 (2)	563 (515)
	99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	787 (784)	0 (1)	787 (785)
	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	87 (88)	0 (0)	87 (88)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,436 (1,385)	1 (3)	1,437 (1,388)
	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	874 (872)	0 (1)	874 (873)
	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規 模 別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	51～300人	31人以上	51人以上
	31～50人	99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)		
	51～100人	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)		
	101～300人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	301～500人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	501～1,000人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	合 計	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)		
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (96.9%)	100.0% (94.7%)	0.0% (3.1%)	0.0% (5.3%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	99.0% (99.0%)	100.0% (100.0%)	1.0% (1.0%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品販貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (97.5%)	100.0% (100.0%)	0.0% (2.5%)	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	その他	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	99.9% (99.8%)	100.0% (99.9%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.1%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)	(社、%)
31~300人	30 (22)	250 (236)	1,069 (1,039)	1,349 (1,297)	
	2.2% (1.7%)	18.5% (18.2%)	79.2% (80.1%)	100.0% (100.0%)	
31~50人	18 (16)	130 (118)	414 (379)	562 (513)	
	3.2% (3.1%)	23.1% (23.0%)	73.7% (73.9%)	100.0% (100.0%)	
51~300人	12 (6)	120 (118)	655 (660)	787 (784)	
	1.5% (0.8%)	15.2% (15.1%)	83.2% (84.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	0 (0)	9 (6)	78 (82)	87 (88)	
	0.0% (0.0%)	10.3% (6.8%)	89.7% (93.2%)	100.0% (100.0%)	
31人以上総計	30 (22)	259 (242)	1,147 (1,121)	1,436 (1,385)	
	2.1% (1.6%)	18.0% (17.5%)	79.9% (80.9%)	100.0% (100.0%)	
51人以上総計	12 (6)	129 (124)	733 (742)	874 (872)	
	1.4% (0.7%)	14.8% (14.2%)	83.9% (85.1%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

	① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)	(社、%)
31~300人	807 (783)	262 (256)	1,069 (1,039)	
	75.5% (75.4%)	24.5% (24.6%)	100.0% (100.0%)	
31~50人	339 (309)	75 (70)	414 (379)	
	81.9% (81.5%)	18.1% (18.5%)	100.0% (100.0%)	
51~300人	468 (474)	187 (186)	655 (660)	
	71.5% (71.8%)	28.5% (28.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	46 (50)	32 (32)	78 (82)	
	59.0% (61.0%)	41.0% (39.0%)	100.0% (100.0%)	
31人以上総計	853 (833)	294 (288)	1,147 (1,121)	
	74.4% (74.3%)	25.6% (25.7%)	100.0% (100.0%)	
51人以上総計	514 (524)	219 (218)	733 (742)	
	70.1% (70.6%)	29.9% (29.4%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)	
31~300人	1,040 (1,011)	18 (19)	4 (3)	3 (3)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	29 (28)	1,069 (1,039)
	97.3% (97.3%)	1.7% (1.8%)	0.4% (0.3%)	0.3% (0.3%)	0.4% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.7% (2.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	407 (374)	6 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	414 (379)
	98.3% (98.7%)	1.4% (1.3%)	0.2% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.7% (1.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	633 (637)	12 (14)	3 (3)	3 (3)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	22 (23)	655 (660)
	96.6% (96.5%)	1.8% (2.1%)	0.5% (0.5%)	0.5% (0.5%)	0.6% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.4% (3.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	69 (72)	2 (4)	3 (1)	2 (2)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (10)	78 (82)
	88.5% (87.8%)	2.6% (4.9%)	3.8% (1.2%)	2.6% (2.4%)	2.6% (3.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	11.5% (12.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,109 (1,083)	20 (22)	7 (4)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	38 (38)	1,147 (1,121)
	96.7% (96.6%)	1.7% (2.1%)	0.6% (0.4%)	0.4% (0.4%)	0.5% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.3% (3.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	702 (709)	14 (18)	6 (4)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	31 (33)	733 (742)
	95.8% (95.6%)	1.9% (2.4%)	0.8% (0.5%)	0.7% (0.7%)	0.8% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.2% (4.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業	
31～300人	30 (22)	250 (236)	807 (783)	1,087 (1,041)	1,350	(1,300)
	2.2% (1.7%)	18.5% (18.2%)	59.8% (60.2%)	80.5% (80.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	18 (16)	130 (118)	339 (309)	487 (443)	563	(515)
	3.2% (3.1%)	23.1% (22.9%)	60.2% (60.0%)	86.5% (86.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	12 (6)	120 (118)	468 (474)	600 (598)	787	(785)
	1.5% (0.8%)	15.2% (15.0%)	59.5% (60.4%)	76.2% (76.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0 (0)	9 (6)	46 (50)	55 (56)	87	(88)
	0.0% (0.0%)	10.3% (6.8%)	52.9% (56.8%)	63.2% (63.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	30 (22)	259 (242)	853 (833)	1,142 (1,097)	1,437	(1,388)
	2.1% (1.6%)	18.0% (17.4%)	59.4% (60.0%)	79.5% (79.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	12 (6)	129 (124)	514 (524)	655 (654)	874	(873)
	1.4% (0.7%)	14.8% (14.2%)	58.8% (60.0%)	74.9% (74.9%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	30 (22)	230 (219)	4 (2)	16 (15)	280 (258)	1,350 (1,300)
	2.2% (1.7%)	17.0% (16.8%)	0.3% (0.2%)	1.2% (1.2%)	20.7% (19.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	18 (16)	116 (108)	3 (0)	11 (10)	148 (134)	563 (515)
	3.2% (3.1%)	20.6% (21.0%)	0.5% (0.0%)	2.0% (1.9%)	26.3% (26.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (6)	114 (111)	1 (2)	5 (5)	132 (124)	787 (785)
	1.5% (0.8%)	14.5% (14.1%)	0.1% (0.3%)	0.6% (0.6%)	16.8% (15.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	9 (6)	0 (0)	0 (0)	9 (6)	87 (88)
	0.0% (0.0%)	10.3% (6.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	10.3% (6.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	30 (22)	239 (225)	4 (2)	16 (15)	289 (264)	1,437 (1,388)
	2.1% (1.6%)	16.6% (16.2%)	0.3% (0.1%)	1.1% (1.1%)	20.1% (19.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (6)	123 (117)	1 (2)	5 (5)	141 (130)	874 (873)
	1.4% (0.7%)	14.1% (13.4%)	0.1% (0.2%)	0.6% (0.6%)	16.1% (14.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

		希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業	(社、%)
		①66歳~69歳	②70歳以上			
31~300人	4 (1)	70 (69)	74 (70)	1,350 (1,300)		
	0.3% (0.1%)	5.2% (5.3%)	5.5% (5.4%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	1 (1)	32 (32)	33 (33)	563 (515)		
	0.2% (0.2%)	5.7% (6.2%)	5.9% (6.4%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	3 (0)	38 (37)	41 (37)	787 (785)		
	0.4% (0.0%)	4.8% (4.7%)	5.2% (4.7%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	0 (0)	3 (2)	3 (2)	87 (88)		
	0.0% (0.0%)	3.4% (2.3%)	3.4% (2.3%)	100.0% (100.0%)		
31人以上 総計	4 (1)	73 (71)	77 (72)	1,437 (1,388)		
	0.3% (0.1%)	5.1% (5.1%)	5.4% (5.2%)	100.0% (100.0%)		
51人以上 総計	3 (0)	41 (39)	44 (39)	874 (873)		
	0.3% (0.0%)	4.7% (4.5%)	5.0% (4.5%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

		① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
				希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上			
31~300人	30 (22)	16 (15)	67 (69)	127 (105)	118 (112)	358 (323)	1,350 (1,300)	
	2.2% (1.7%)	1.2% (1.2%)	5.0% (5.3%)	9.4% (8.1%)	8.7% (8.6%)	26.5% (24.8%)	100.0% (100.0%)	
31~50人	18 (16)	11 (10)	30 (32)	56 (42)	42 (31)	157 (131)	563 (515)	
	3.2% (3.1%)	2.0% (1.9%)	5.3% (6.2%)	9.9% (8.2%)	7.5% (6.0%)	27.9% (25.4%)	100.0% (100.0%)	
51~300人	12 (6)	5 (5)	37 (37)	71 (63)	76 (81)	201 (192)	787 (785)	
	1.5% (0.8%)	0.6% (0.6%)	4.7% (4.7%)	9.0% (8.0%)	9.7% (10.3%)	25.5% (24.5%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	0 (0)	0 (0)	3 (2)	6 (8)	11 (7)	20 (17)	87 (88)	
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.4% (2.3%)	6.9% (9.1%)	12.6% (8.0%)	23.0% (19.3%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	30 (22)	16 (15)	70 (71)	133 (113)	129 (119)	378 (340)	1,437 (1,388)	
	2.1% (1.6%)	1.1% (1.1%)	4.9% (5.1%)	9.3% (8.1%)	9.0% (8.6%)	26.3% (24.5%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	12 (6)	5 (5)	40 (39)	77 (71)	87 (88)	221 (209)	874 (873)	
	1.4% (0.7%)	0.6% (0.6%)	4.6% (4.5%)	8.8% (8.1%)	10.0% (10.1%)	25.3% (23.9%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	希望者全員が65歳以上まで働く企業割合	70歳以上まで働く企業割合
北海道	99.7% (99.2%)	75.3% (74.2%)	19.9% (19.1%)
青森	99.4% (99.2%)	79.8% (78.4%)	23.8% (22.2%)
岩手	99.4% (98.9%)	86.5% (84.4%)	24.1% (22.8%)
宮城	99.4% (98.7%)	76.8% (74.7%)	22.2% (21.1%)
秋田	99.9% (99.5%)	81.1% (80.5%)	32.9% (30.9%)
山形	99.5% (99.2%)	73.1% (71.8%)	20.3% (16.7%)
福島	99.0% (98.8%)	78.5% (76.1%)	20.3% (18.8%)
茨城	99.8% (99.6%)	80.4% (78.5%)	20.7% (19.3%)
栃木	99.9% (99.8%)	76.9% (75.5%)	19.6% (17.3%)
群馬	99.5% (98.3%)	79.2% (77.6%)	20.1% (18.5%)
埼玉	99.7% (99.3%)	80.4% (79.2%)	22.7% (21.7%)
千葉	98.0% (98.8%)	76.2% (74.1%)	28.0% (25.8%)
東京	99.5% (99.4%)	68.9% (66.9%)	16.0% (15.2%)
神奈川	99.8% (99.3%)	74.0% (72.7%)	20.1% (19.0%)
新潟	99.7% (99.2%)	75.5% (75.3%)	23.7% (22.6%)
富山	99.9% (99.8%)	69.6% (69.8%)	29.1% (28.9%)
石川	99.4% (98.3%)	76.6% (75.0%)	19.2% (18.1%)
福井	100.0% (99.9%)	76.5% (73.3%)	19.0% (16.9%)
山梨	99.4% (99.2%)	72.8% (72.0%)	19.5% (17.6%)
長野	99.6% (99.4%)	78.1% (76.9%)	24.4% (24.0%)
岐阜	100.0% (99.9%)	82.8% (80.3%)	27.0% (24.2%)
静岡	99.5% (99.5%)	77.9% (77.1%)	23.7% (23.4%)
愛知	99.9% (99.5%)	73.5% (71.9%)	24.6% (23.7%)
三重	100.0% (99.9%)	78.5% (78.1%)	24.6% (23.2%)
滋賀	98.6% (98.4%)	74.0% (71.6%)	17.7% (19.2%)
京都	99.1% (99.2%)	76.8% (76.1%)	19.9% (18.6%)
大阪	99.8% (99.3%)	69.4% (67.7%)	19.9% (19.1%)
兵庫	99.1% (99.0%)	72.2% (70.9%)	19.5% (19.3%)
奈良	99.2% (97.6%)	81.3% (77.2%)	25.9% (24.2%)
和歌山	99.5% (99.0%)	78.0% (76.2%)	24.1% (21.0%)
鳥取	99.9% (98.2%)	71.4% (69.3%)	22.1% (20.1%)
島根	99.8% (99.8%)	80.4% (78.5%)	29.7% (28.8%)
岡山	99.7% (98.8%)	76.3% (73.6%)	23.3% (23.3%)
広島	99.5% (99.5%)	75.5% (74.1%)	21.8% (20.3%)
山口	99.8% (99.6%)	73.6% (73.6%)	26.2% (24.9%)
徳島	99.6% (100.0%)	76.9% (74.2%)	24.9% (23.5%)
香川	99.9% (99.7%)	76.7% (75.2%)	23.5% (23.0%)
愛媛	99.8% (99.6%)	68.6% (67.3%)	24.9% (24.2%)
高知	99.7% (99.9%)	70.2% (68.2%)	19.9% (18.1%)
福岡	98.8% (97.3%)	70.9% (68.6%)	21.3% (19.5%)
佐賀	99.2% (98.6%)	67.1% (65.9%)	20.9% (21.4%)
長崎	98.6% (97.8%)	70.1% (69.3%)	23.3% (21.9%)
熊本	99.0% (98.2%)	74.2% (72.5%)	18.2% (16.7%)
大分	100.0% (99.7%)	85.0% (83.5%)	24.4% (21.5%)
宮崎	99.9% (99.8%)	79.5% (79.0%)	26.3% (24.5%)
鹿児島	99.7% (98.6%)	77.2% (76.5%)	22.2% (20.3%)
沖縄	98.8% (98.7%)	70.6% (68.9%)	17.9% (16.3%)
全国計	99.5% (99.2%)	74.1% (72.5%)	21.2% (20.1%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表9-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数 うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかつた者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)				
			35	1.3% (0.9%)	406	15.7% (15.8%)					
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	738	2,593	2,176	83.9% (84.1%)	35	1.3% (0.9%)	406	15.7% (15.8%)	11	0.4% (0.1%)	325
うち女性	446	1,304	1,090	83.6% (85.8%)	11	0.8% (0.6%)	214	16.4% (14.2%)	0	0.0% (0.1%)	147

※過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 基準に該当しき続 続雇用された者	継続雇用終了者数 (継続雇用を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		継続雇用終了者数 (人)	
			19	3.7% (7.6%)	9	1.7% (1.6%)		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者がいる企業	134	518	490	94.6% (90.8%)	19	3.7% (7.6%)	9	1.7% (1.6%)
うち女性	67	217	208	95.9% (92.5%)	8	3.7% (6.5%)	1	0.5% (1.0%)

※平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表10 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
		年齢	人	年齢	人	年齢	人	年齢	人
規 模 1 人 企 業 以 上	平成17年	108,725人	(100.0)	6,144人	(100.0)	4,419人	(100.0)	1,725人	(100.0)
	平成18年	113,428人	(104.3)	6,473人	(105.4)	4,479人	(101.4)	1,994人	(115.6)
	平成19年	117,692人	(108.2)	7,403人	(120.5)	5,115人	(115.8)	2,288人	(132.6)
	平成20年	120,228人	(110.6)	8,989人	(146.3)	6,415人	(145.2)	2,574人	(149.2)
	平成21年	121,870人	(112.1)	10,571人	(172.1)	7,747人	(175.3)	2,824人	(163.7)
	平成22年	123,220人	(113.3)	11,546人	(187.9)	8,649人	(195.7)	2,897人	(167.9)
	平成23年	125,163人	(115.1)	12,694人	(206.6)	9,645人	(218.3)	3,049人	(176.8)
	平成24年	125,421人	(115.4)	13,198人	(214.8)	9,880人	(223.6)	3,318人	(192.3)
	平成25年	128,515人	(118.2)	14,683人	(239.0)	10,423人	(235.9)	4,260人	(247.0)
	平成26年	131,925人	(121.3)	15,836人	(257.7)	10,736人	(243.0)	5,100人	(295.7)
	平成27年	136,695人	(125.7)	17,562人	(285.8)	11,327人	(256.3)	6,235人	(361.4)
	平成28年	137,571人	(126.5)	19,245人	(313.2)	11,760人	(266.1)	7,485人	(433.9)
	平成29年	139,372人	(100.0)	12,397人	(100.0)	9,111人	(100.0)	3,286人	(100.0)
	平成30年	141,823人	(101.8)	13,542人	(109.2)	10,135人	(111.2)	3,407人	(103.7)
	平成31年	144,019人	(103.3)	15,006人	(121.0)	11,366人	(124.8)	3,640人	(110.8)
規 模 1 人 企 業 以 上	平成32年	144,039人	(103.3)	15,701人	(126.7)	11,687人	(128.3)	4,014人	(122.2)
	平成33年	148,612人	(106.6)	17,287人	(139.4)	12,260人	(134.6)	5,027人	(153.0)
	平成34年	152,599人	(109.5)	18,817人	(151.8)	12,735人	(139.8)	6,082人	(185.1)
	平成35年	156,732人	(112.5)	20,711人	(167.1)	13,287人	(145.8)	7,424人	(225.9)
	平成36年	159,533人	(114.5)	22,976人	(185.3)	13,987人	(153.5)	8,989人	(273.6)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)